



横浜市の持続的な発展に向けた財政ビジョン

<概要版>

- ・ 横浜市民の皆様にとって「財政」とは？ …… 2
- ・ これまでの財政と、これからの財政 …… 5
- ・ 財政ビジョンの位置づけ・構成 …… 18
- ・ 財政ビジョンで目指す、「持続的な財政」 …… 24
- ・ 財政運営の基本方針 …… 27
- ・ 将来に向けて、今から取り組むアクション …… 29
 - ① 債務管理アクション …… 31
 - ② 収支差解消アクション …… 33
 - ③ 資産経営アクション …… 35
 - ④ 地方税財政制度の充実に向けた課題提起 …… 39

横浜市民の皆様にとって「財政」とは？

横浜市民の皆様にとって「財政」とは？

横浜市は、市民・市内事業者の皆様にご負担いただく市民税などにより、横浜市域で様々な公共サービスを提供しています。

例えば、小中学校の建設と運営、道路や公園の整備、各種の福祉サービスの提供など、多くが市民生活や事業活動の基盤となっているものです。

これら重要な公共サービスは、横浜市が提供することで、市民の皆様に関わり、効率的にお届けすることができるものです。

【横浜市が市税等で提供している公共サービスの例】

行政主体のサービスに係る費用
例：ごみ処理、消防・救急

地下鉄、市営バス、下水道、市立病院等の
公営企業の運営に対する負担金

国民健康保険や介護保険の提供

保育園等の保育サービス

市立小中学校、特別支援学校の運営

市内中小企業や商店街への支援

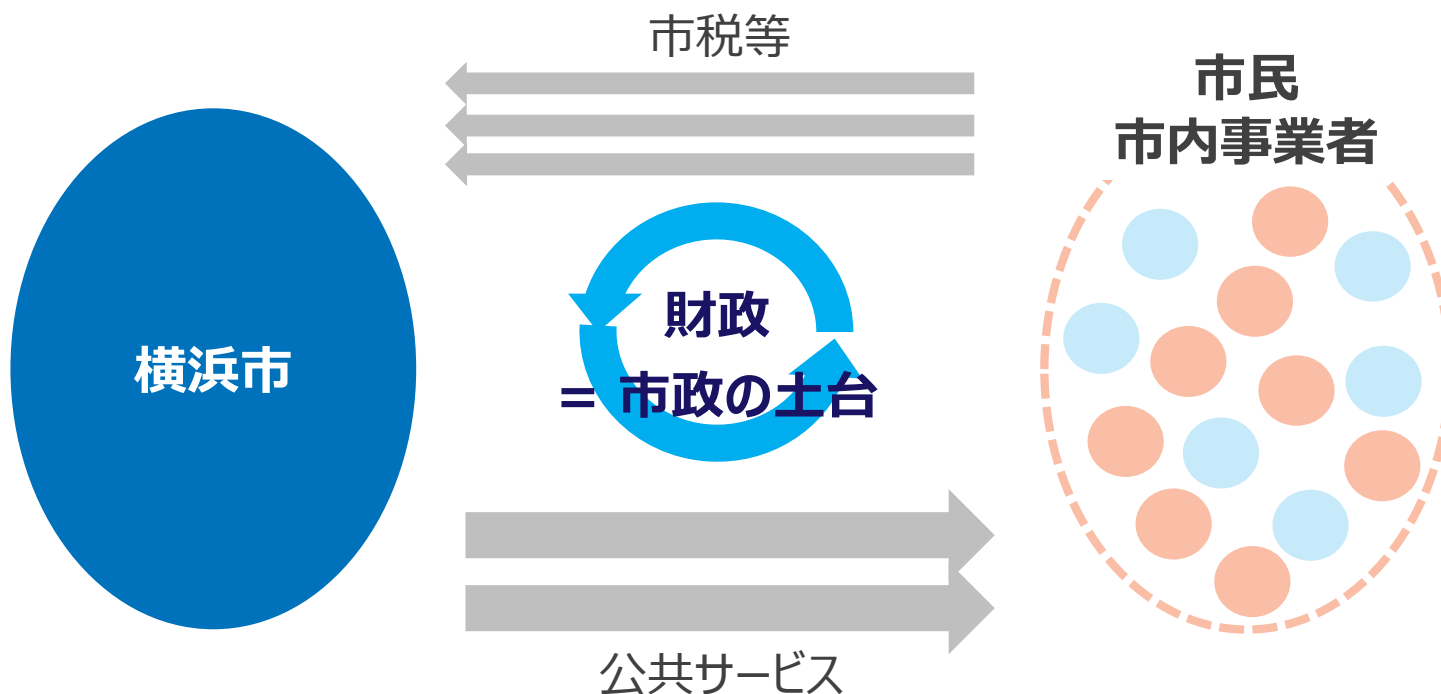
道路、公園などの整備・維持管理

地区センターや図書館等の
市民利用施設の運営

横浜市民の皆様にとって「財政」とは？

市民・市内事業者の皆様からいただく市税等に対して、行政だからこそ、横浜市だからこそ提供できる公共サービスを、価値をつけてお返しする営み、それが財政です。言い換えれば、**財政は市政の土台となる仕組み**です。

また、市民全体に共通して必要な公共サービスが、横浜市という行政主体の活動を通じて提供されるよう、**市民一人ひとりが負担を分かち合う**という点では、「助け合い」という側面があるのも、**財政の特徴**です。



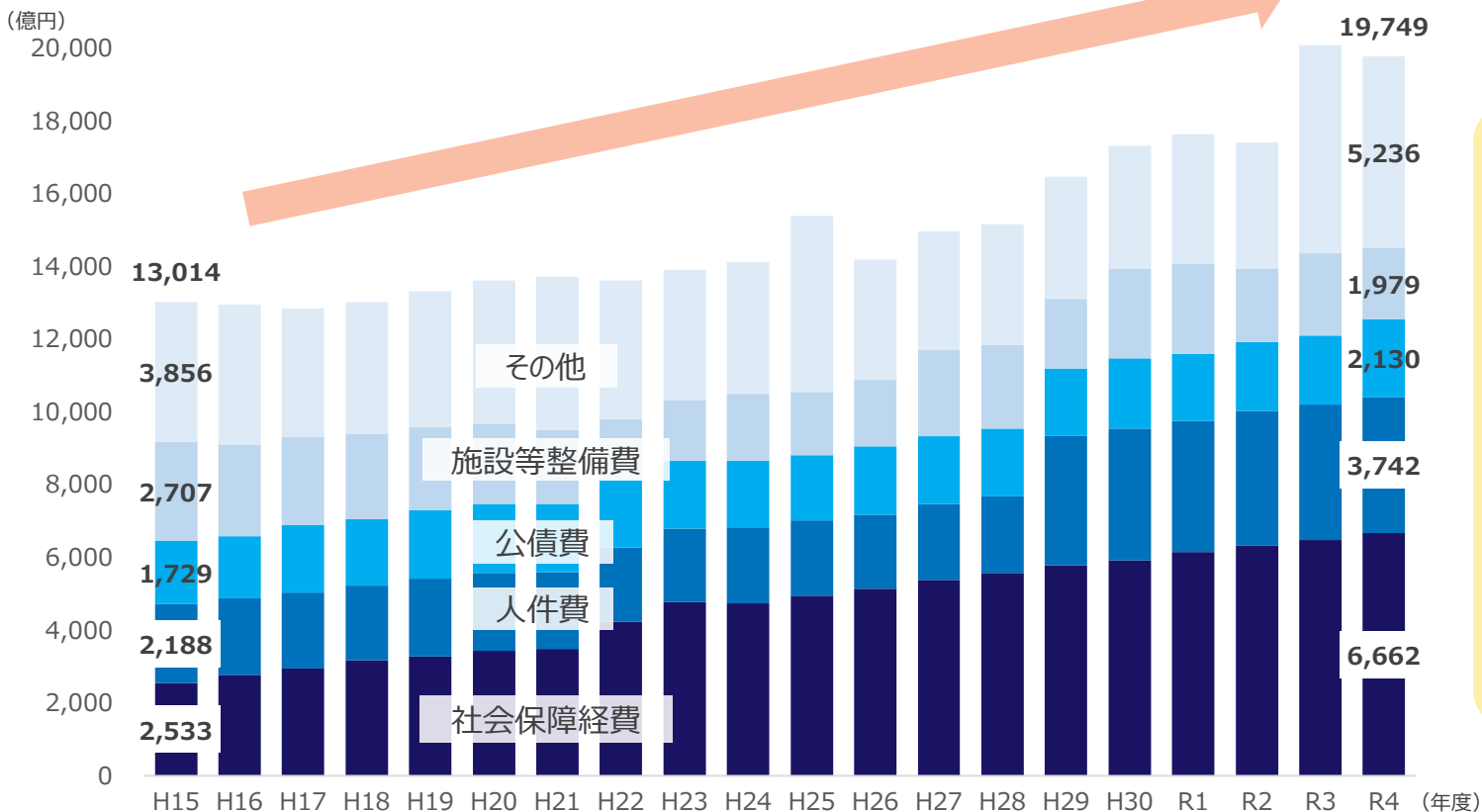
これまでの財政と、これからの財政

社会保障経費の増加と予算規模の拡大

近年は高齢化の進展等による社会保障経費の増加が続いており、本市の予算規模が拡大する要因となっています。

また、市民生活や市内経済を支える公共投資の経費（施設等整備費）については、公共施設の保全更新需要に対応する一方で、市内交通網の充実や災害への備え、経済活性化にも寄与する新規の大規模事業等も推進してきたことから、近年、高い水準で推移しています。

【予算の推移】



【社会保障経費】

児童、高齢者、障害者、生活困窮者などへの支援のための費用や医療・介護の保険運営等に係る負担金

例：

- 保育所の運営費
- 障害者の自立支援の費用
- 生活保護費
- 国民健康保険や介護保険事業などへの負担金など

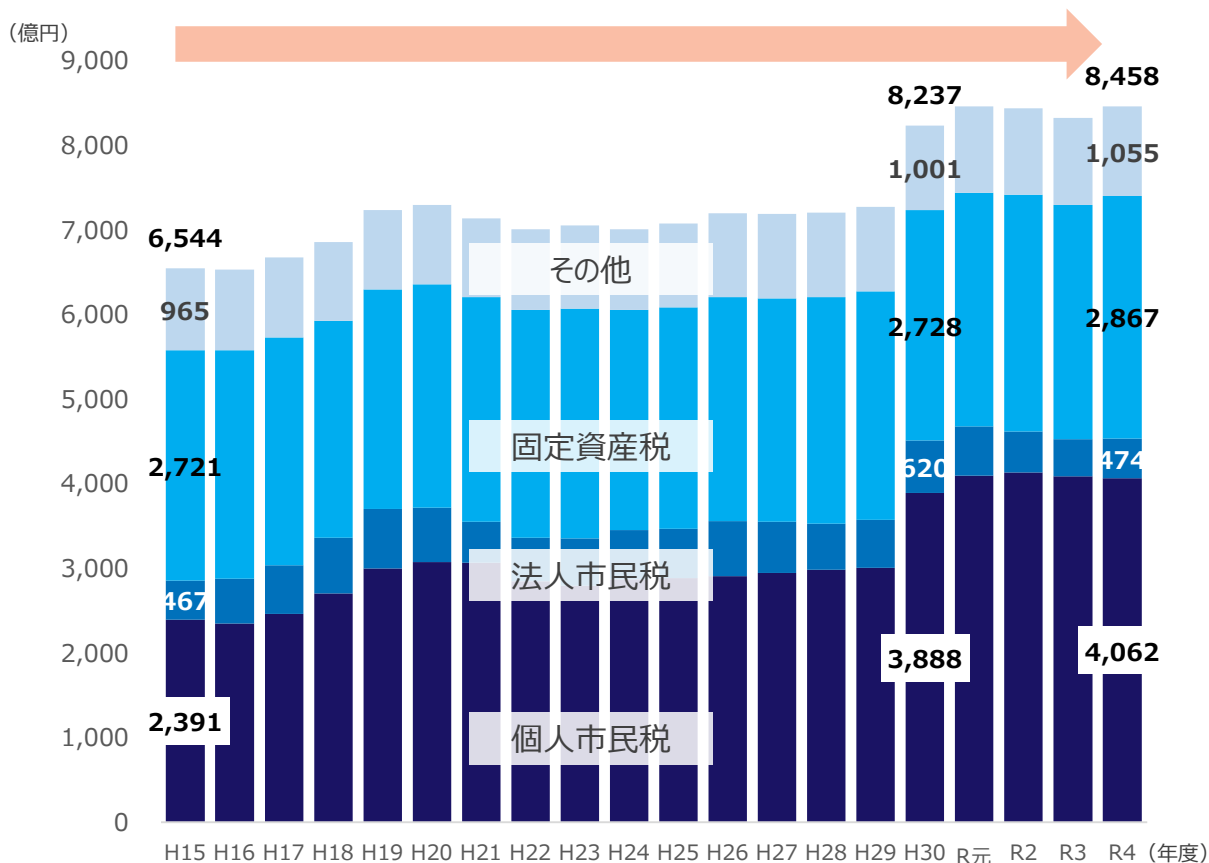
※ H29年度～は県費負担教職員の本市移管の影響で人件費が増加。

税収の停滞

歳入の主要な部分を占める市税収入については、人口増加ペースの鈍化と国の税制改正等により、歳出の伸びを補うほどには増加しておらず、各年度の予算編成は臨時的な財源に頼らざるを得ない状況となっています。

また、このため、緊急的な事態に対応する財政的な余力も乏しくなっています。

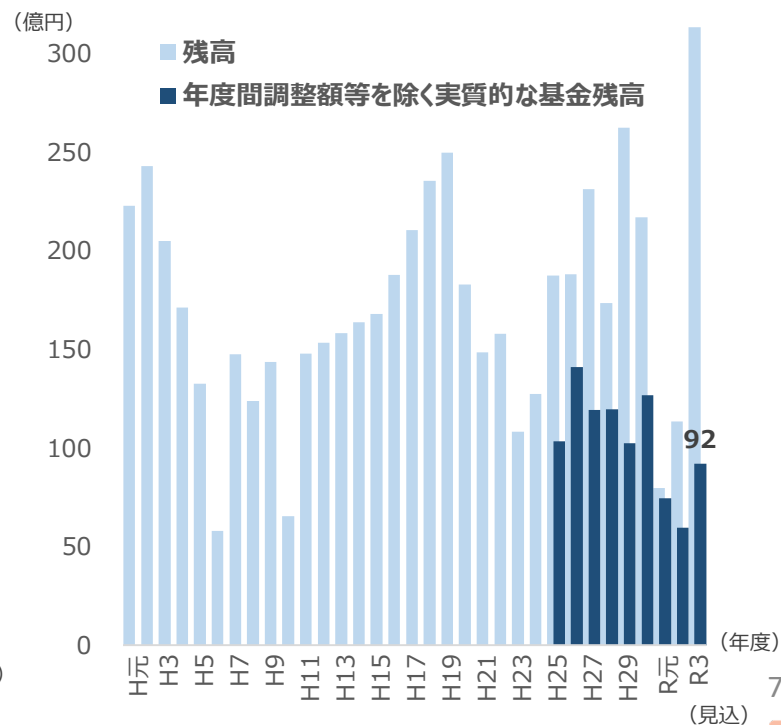
【税収の推移】



※ H30年度～は県費負担教職員の本市移管の影響で1,000億円程度増加しているが、歳出も同規模で増えている。

【財政調整基金残高の推移】

財政調整基金：
年度間の財源や財政需要の変動に備えて積み立てる基金。緊急時の財源となる。

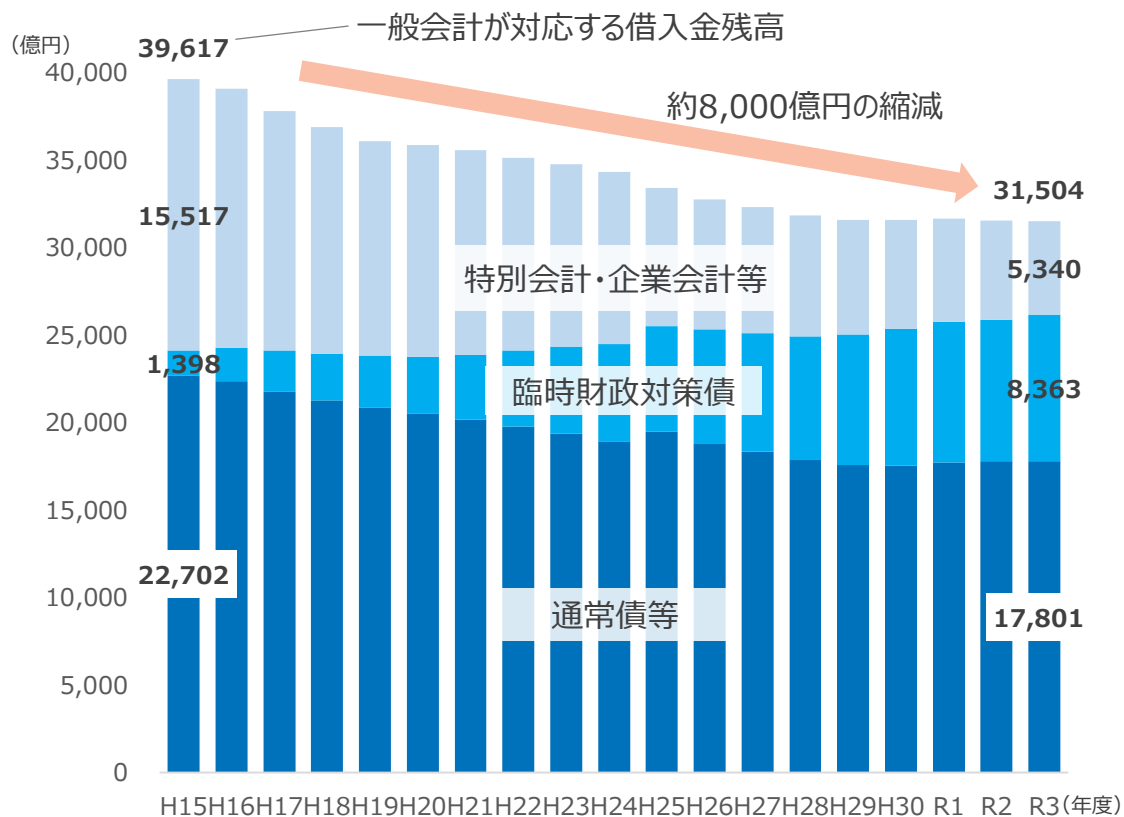


債務残高の縮減

債務については、市民の税負担等で返済する必要のある「一般会計が対応する借入金」について、総額を大きく縮減してきました。

しかし、今後、人口減少が想定される中、市民一人当たり残高が増加しないよう、しっかりと債務を縮減していく必要があります。

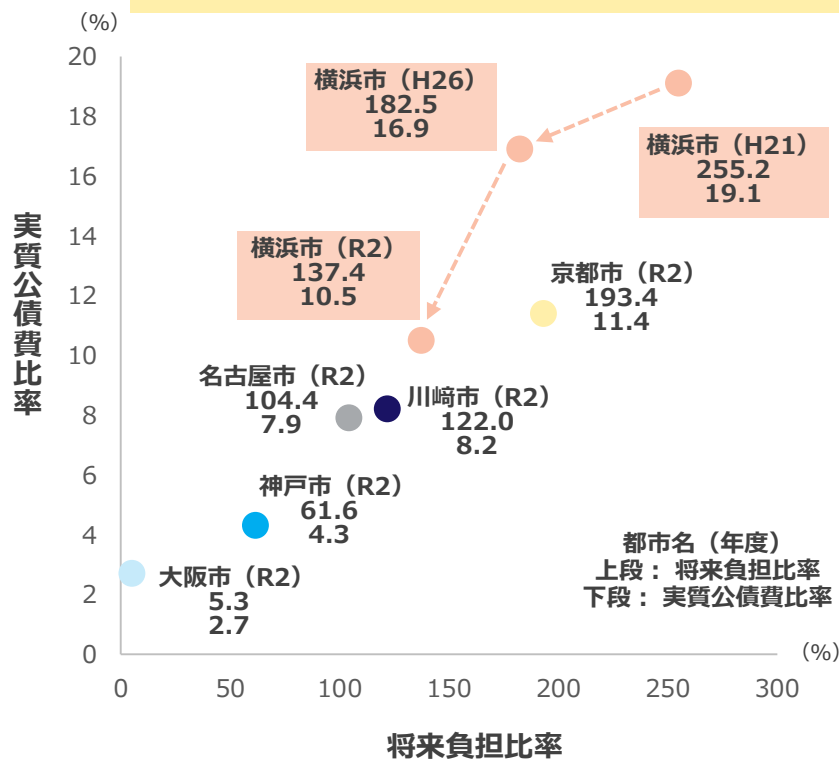
【債務残高の推移】(決算)



市民一人当たり残高 (万円) 112 → 84 (見込)

【債務の大きさの他都市比較】

左下にあるほど、財政の規模に対して債務残高や償還費が小さく、健全性が高い。横浜市は、他都市と比較して比較的、債務が大きい。



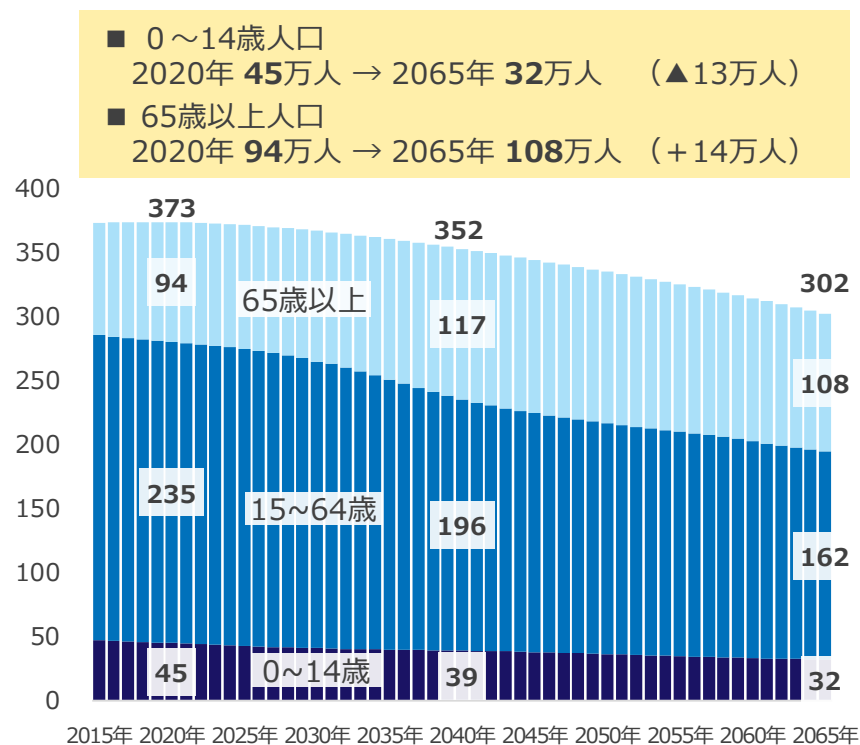
今後の厳しい財政状況

今後の財政状況を見通す上で前提となる本市の将来人口推計では、今後、急激な少子高齢化と総人口の減少が予測されています。

将来人口推計をベースにした長期財政推計では、高齢化の進展による社会保障経費の増加と、人口減少による市税収入の減少により、今後、各年度の収支差（歳出に対する歳入の不足額）は拡大し続けることが予測されています。

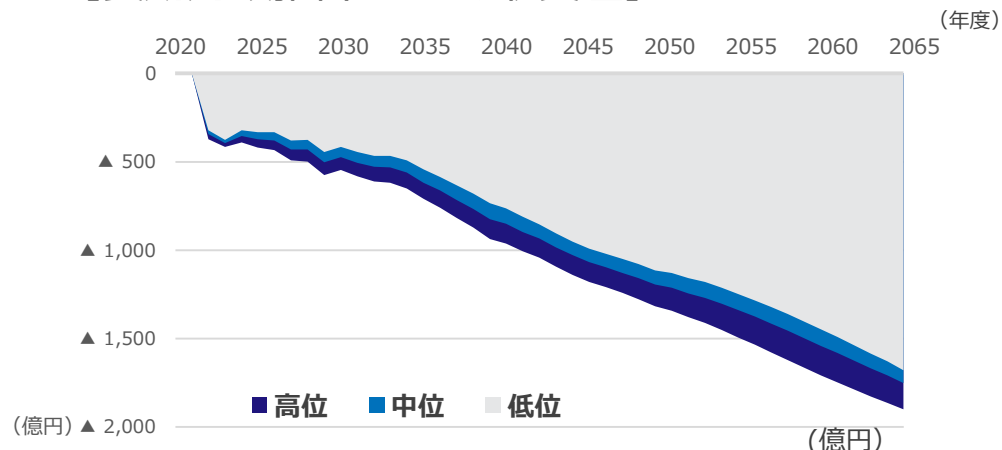
これは、将来的に現在の行政サービスの水準を維持することが困難になることを意味しており、今が良いからといって放置することはできない、市政の持続性が欠けた危機的な状態です。

【人口推計】



出典：「横浜市将来人口推計」(H29.12) (中位推計)

【長期財政推計における収支差】



	2030年度	2040年度	2050年度	2060年度	2065年度
高位	▲ 573	▲ 937	▲ 1,319	▲ 1,708	▲ 1,899
中位	▲ 502	▲ 823	▲ 1,195	▲ 1,540	▲ 1,752
低位	▲ 447	▲ 735	▲ 1,114	▲ 1,448	▲ 1,678

出典：「横浜市の長期財政推計 (R4.1.28更新版)」

※ 長期財政推計は、将来の状況を正確に見通す予測というよりも、現時点で得られるデータをもとに、統計的な手法等を探り入れながら、将来の財政を機械的に推計するものであり、その推計結果については、幅をもって解釈する必要があります。

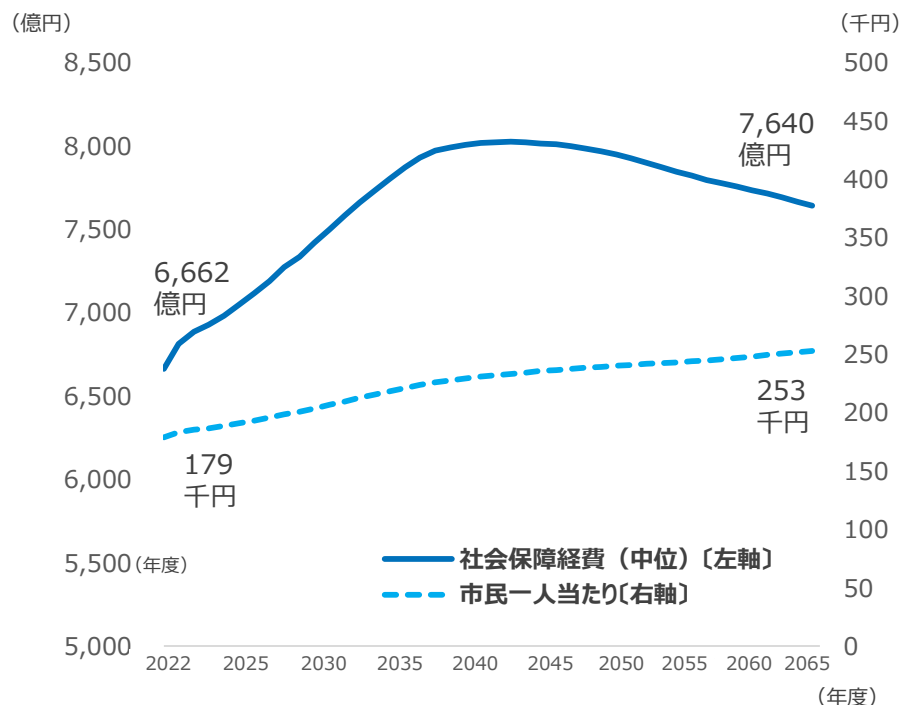
今後の厳しい財政状況：歳出

社会保障経費は、今後、2040年頃にかけて高齢化の進展とともに支出が拡大します。2040年以降も、総人口が減少する中で、市民一人当たりの支出額は継続して増加します。

市内の公共施設の老朽化が進行し、今後、保全更新需要が増大します。

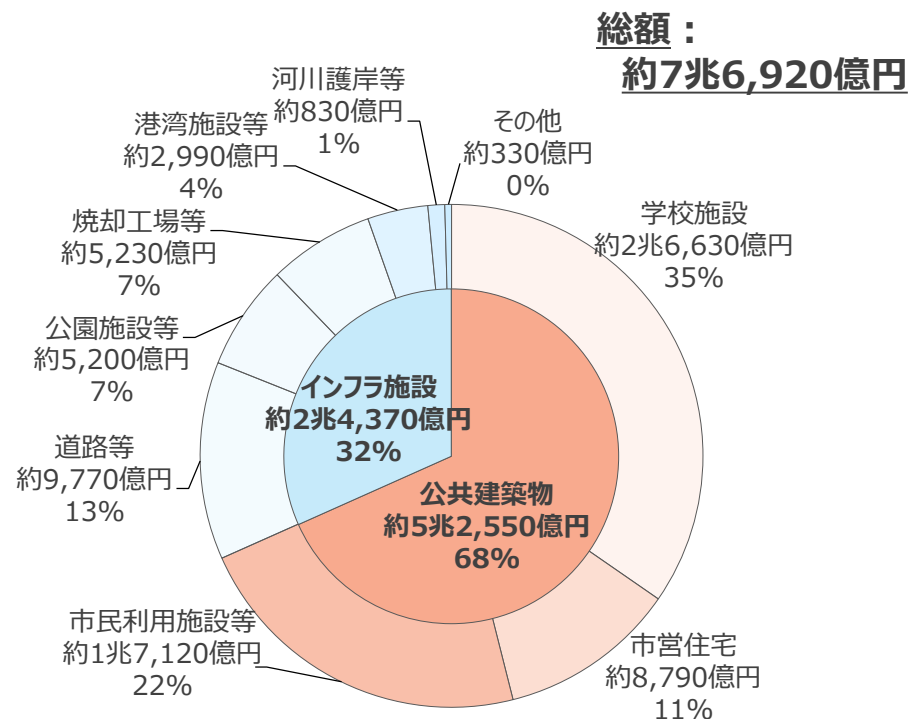
【社会保障経費の推計】

2022→2065年度（億円）（）：市民一人当たり（千円）
 高位推計 +2,160 中位推計 +980 低位推計 +70
 [+89] [+74] [+64]



【公共施設の保全更新コストの長期推計】

（一般会計における2021年～2065年の見込額）



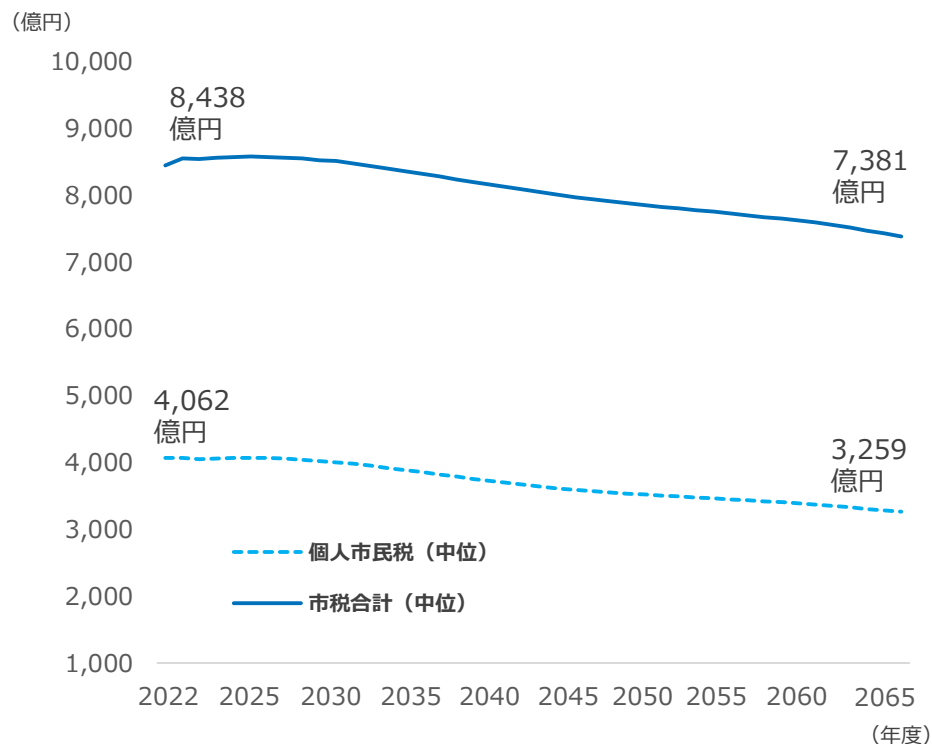
今後の厳しい財政状況：歳入

歳入の中心となる市税収入が、人口減少により個人住民税を中心に減少していきます。

現在でも、税金等の経常的な財源に加えて多額の臨時財源を活用することで毎年度の歳出をまかなっている状況ですので、今後は、施策の「選択と集中」と、財源の充実に向けた歳出・歳入両面の取組が一層求められます。

【市税収入の推計】

2022→2065年度（億円）
 高位推計 ▲710 中位推計 ▲1,060 低位推計 ▲1,380



【主な臨時的な財源の活用状況】(予算)

	保有土地 売却益の活用	財源の年度間 調整額の活用	減債基金 の活用
平成28年度	64億円	112億円	80億円
29年度	77億円	54億円	80億円
30年度	146億円	160億円	-億円
令和元年度	120億円	90億円	-億円
2年度	18億円	5億円	200億円
3年度	40億円	54億円	※ 200億円
4年度	40億円	70億円	200億円

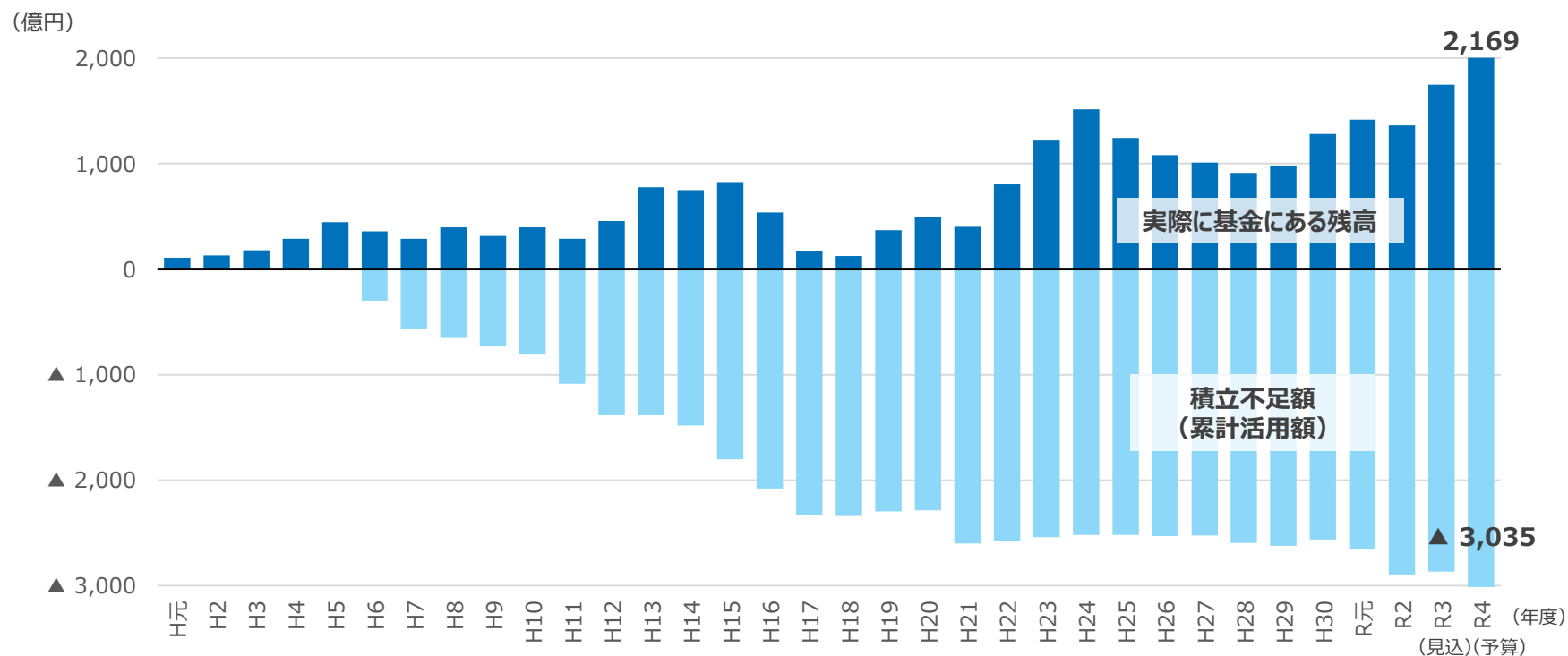
※ 年度中の税金の大幅増等により、R3年度2月補正予算で活用を取りやめ

今後の厳しい財政状況：将来の債務償還財源の前借り

減債基金は、将来の市債の償還に備えて積立てを行うものですが、経済事情の変動等により財源が不足する場合に、当年度の市債の償還の財源に充てる目的で、本来より早く取り崩して活用を行っています。

こうした財源対策としての臨時的活用については、これまで多額に上っており、構造的な収支差の解消の状況を踏まえながら計画的に脱却し、着実に積戻しを実施していくことが求められます。

【減債基金残高及び積立不足額（累計活用額）の推移】(決算)



今後の厳しい財政状況：収支差の規模①

令和4年度予算案で臨時的に取り崩す予定の「減債基金200億円」を行政サービスで換算すると・・・
(一般財源 200億円に相当する行政サービスの例)

■ 市役所や市民利用施設だと・・・

市庁舎・区庁舎、
地域ケアプラザ・
スポーツ施設等の
市民利用施設、文化施設

管理費・運営費

■ 保育関係だと・・・

保育園等の運営
のための給付費

児童
約 70,000 人分
(全体の約 7 割)

■ 学校関係だと・・・

小中学校等の
教職員の給与

約 2,300 人分
(全体の約 1 割)

もしくは・・・

小中学校等の
光熱費や運営費
(教科書購入や施設修繕など)

全校分

【歳入面から見た200億円の規模 (R4年度予算案)】

市税収入実収見込 8,458億円の2.4%
一般財源見込 1兆1,072億円の1.8%

市が行う事業のうち、市民生活により直接的に影響を及ぼす基礎的な行政サービスを大幅に見直すことは困難な面があります。したがって、歳出の適正化は、事業の必要性や市民生活の充実に対する貢献度等を勘案しながら、優先順位をつけて進める必要があります。

予想されている将来の収支差：

2030年度：502億円 ⇒ 「200億円」の**約2.5倍**
2040年度：832億円 ⇒ 「200億円」の**約4倍**
2065年度：1,752億円 ⇒ 「200億円」の**約9倍**

今後の厳しい財政状況：収支差の規模②

長期財政推計における将来の収支差（中位推計）

2030年：▲502億円 2040年：▲823億円 2065年：▲1,752億円

【2022（R4）年度予算案】

義務的（硬直的）な経費

総額

1兆1,072億円



自治体の裁量で自由に使える財源
（市税、県税交付金、地方交付税等）

【2065（R47）年度推計】

総額

1兆1,561億円



収支不足解消のため、全体から1,752億円の削減が必要となる

一般財源 9,809億円

**人件費、公債費、社会保障経費といった義務的な経費も含め大幅な削減が必要。
市民生活を支える多くの事業が実施困難となる。**

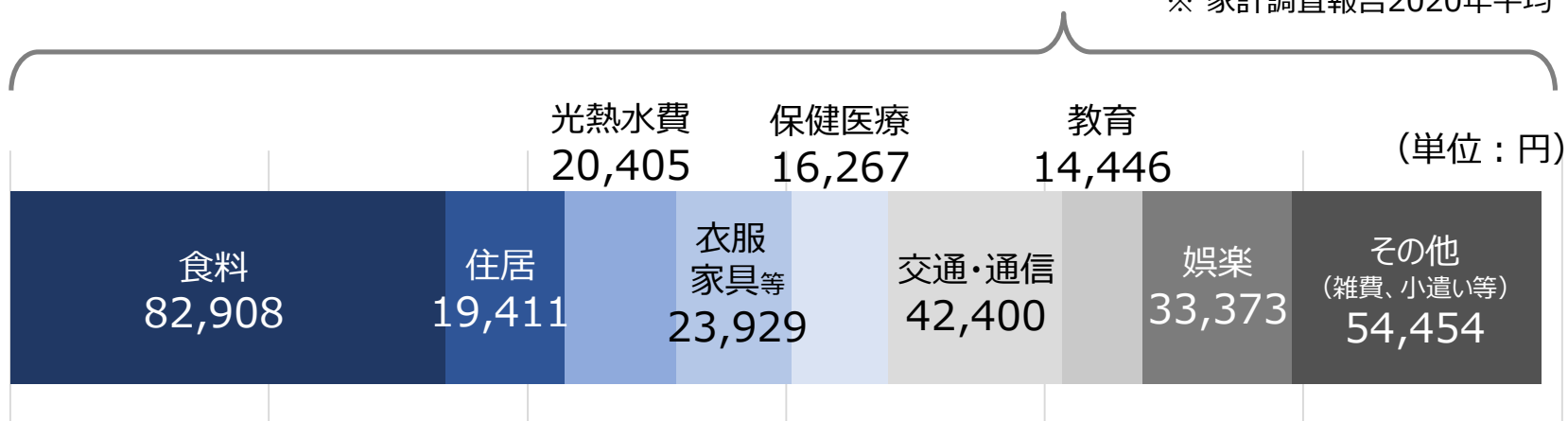
今後の厳しい財政状況：収支差の規模③

2065年度の収支差：1,750億円を歳出効率化で対応する場合、約15%カットすることが必要となります。

これを家計に例えると・・・

2人以上の世帯（横浜市）の消費支出：29万5,913円/世帯・月

※ 家計調査報告2020年平均（総務省）



↓ 15%カット

25万1,526円/世帯・月 (▲4万4,387円/月のカット)

※年換算すると、▲約53万円のカット

今後の厳しい財政状況：収支差の規模③

2065年度の収支差：1,750億円を収入増で対応する場合、約20%アップする必要があります。

これを家計に例えると・・・

高齢者世帯以外の世帯



659万3千円



791万2千円 (+131万9千円のアップ)

20%アップ

高齢者世帯



312万6千円



375万1千円 (+62万5千円のアップ)

- ① 将来使うはずの財源を前借りして、現在の水準の行政サービスをまかなっていること
(世代間の「助け合い」のゆがみ)
- ② 高齢化と人口減少の進展や、公共施設の老朽化により、今後、さらに行政サービスの必要性は高まり、一方で、それをまかなう市税収入は少なくなっていくこと
(将来収支差の拡大)、
- ③ そうした中で、自然災害や感染症、経済の大きな変動といった危機にあっても、安定した行政サービスを提供し、市民生活を守る必要があること
(市政の土台としての財政の役割をしっかりと発揮させる)



将来世代に負担を先送りせず、未来の横浜を担う子どもたちが安心して暮らせるよう、市政の土台となる財政の構造的な課題から目を背けず、今からその解消に向けて正面から取り組む必要があります。

そして、「持続的な財政」を実現し、これを土台に市政を展開していくことで、横浜の豊かな未来を、市民の皆様のこれからの人生と、将来世代に、つないでいきます。

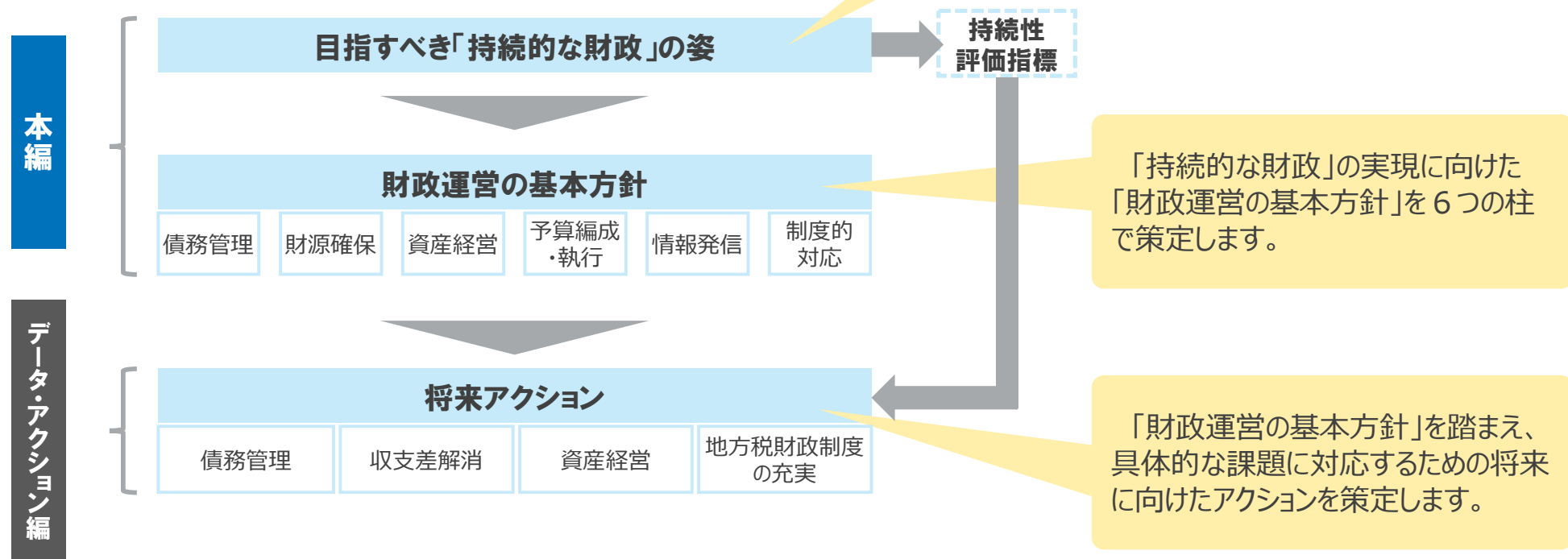
財政ビジョンの位置づけ・構成

財政ビジョンの位置づけ・構成

財政ビジョンは、「財政責任条例」(※)の趣旨を具体化し、将来にわたる安定した市政運営の“土台”となる「持続的な財政」を実現するため、中長期の財政方針として策定します。

※ 「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」

【財政ビジョンの構成イメージ】



参考①：策定の背景・ねらい

① 現在及び将来の横浜市民への責任

〔現在の市民に対する責任〕

将来にわたり安心して生活や活動の基点を置いてもらえる持続可能な横浜市の姿を示すこと

〔将来の横浜市民への責任〕

現在の活力ある横浜市を今後も持続的に発展させていくこと



現在及び将来の横浜市民との間における市政運営上のリスク・コミュニケーションとして、財政運営における明確なビジョンの策定が必要。

※ リスク・コミュニケーション：
社会を取り巻くリスクに関する正確な情報を、議会はもとより、行政、市民、企業などのステークホルダーの間で共有し、相互に意思疎通を図ること

③ 3つのリスクへの中長期的な対応

〔本市が抱える中長期的なリスク〕

- ① 人口動態の変化（人口減少・高齢化）
- ② 大規模災害・緊急事態（自然災害・感染症）
- ③ 気候変動



これらリスクは、中長期的なスパンで表面化し、かつ影響が多大。その対応に当たっても短期的な取組だけでは不十分。現在から一定の規律・ビジョンをもってリスクの顕在化に備えた準備・対応を進めていく必要。

② 市政運営の前提条件の転換

〔本市の構造変化〕

人口動態の変化による市税収入の減少と社会保障経費の増加や、公共施設の老朽化

〔外部環境の変化・危機への対応〕

自然災害の大規模化・頻発化、感染症などの新たな脅威の出現



多くの人口を擁し、企業やインフラが集積する大都市・横浜の強みが、今後は大きなリスクに転換しかねない。市政運営の前提条件の転換を踏まえた財政運営のビジョンの策定が必要。

④ 特別自治市を見据えたより高度な自立性・自律性の確保

〔本市が目指す「特別自治市」の実現〕

「特別自治市」の実現は、市政運営においてより主体性を発揮する権限と責任を持つこと。

市政の土台となる財政運営においても、高度な自立性・自律性が求められる。



特別自治市を目指す中で、将来の財政運営とその基本的な方針について、責任あるビジョンを持つことが必要。

参考②：「財政責任条例」と財政ビジョンの位置づけ

横浜市では、平成26年6月に「横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例」（財政責任条例）が公布・施行されました。

本市では、これまでも、財政責任条例に基づき、中期的な健全性を確保した財政運営を行ってきました。今後は、より中長期的な視点を持って財政運営を行うため、財政ビジョンは、財政責任条例の趣旨を具体化・実効化するものとして位置付けて策定します。

【横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例】

将来にわたる責任ある財政運営の推進を目的として、

- ・ 市の財政運営に関する基本原則、
- ・ 市長・議会・市民の責務、
- ・ 財政目標、目標に向けた取組の設定、

など、財政運営に必要な事項を定めたものであり、これにより、必要な施策の推進と財政の健全性の維持との両立を図ることとしています。

第1条 目的

第2条 財政運営の基本原則

第3条 責務

第4条 目標の設定

第5条 取組

第6条 財政の健全性に関する比率の推計

第7条 財務書類の作成

第8条 財政運営の配慮事項

横浜市将来にわたる責任ある財政運営の推進に関する条例（平成26年6月5日施行）※抜粋

(目的)

第1条 この条例は、横浜市(以下「市」という。)が行政需要の高度化及び多様化その他の社会経済情勢の変化に的確に対応しつつ、柔軟で持続可能な財政構造を構築し、自主的かつ総合的な施策を実施するため、市の財政運営に関する基本原則、市長、議会及び市民の責務その他財政運営に必要な事項を定めることにより、市民の受益と負担の均衡を図りつつ、必要な施策の推進と財政の健全性の維持との両立を図り、もって将来にわたる責任ある財政運営の推進に資することを目的とする。

(財政運営の基本原則)

第2条 市の財政運営は、前条の目的を達成するため、次に掲げる基本原則により、中長期的な視点を持って進めるものとする。

- (1) 市の歳入及び歳出の不断の見直しを通じて、安定的で持続性のある財政運営を目指すとともに、社会経済情勢の著しい変動等による市の歳入の減少又は歳出の増加が市の財政及び市民生活に与える影響を軽減するように図られること。
- (2) 市の資産について、その保有の必要性を厳格に判断し、適正に管理し、及び有効に活用するとともに、将来の世代の負担に配慮した適切な水準を維持すること。
- (3) 公共サービスに係る市民の受益と負担の均衡が図られること。

(責務)

第3条 市長は、市民の信託に基づく執行機関の長として、前条の基本原則にのっとり、予算の編成及びその適正な執行を行わなければならない。

2 議会は、市民の信託に基づく市民の代表機関として、前条の基本原則にのっとり、予算を議決し、予算の執行を監視し、及び決算を認定しなければならない。

3 市民は、行政活動によって得られる利益及び公共サービスが市民の相応の負担の上に成り立っていることを認識しなければならない。

(目標の設定)

第4条 市長は、第1条の目的を達成し、及び将来にわたる市民生活の安定を確保するため、横浜市議会基本条例(平成26年3月横浜市条例第16号)第13条第2号に規定する基本計画(以下「基本計画」という。)において、財政の健全性の維持のための目標を設定するものとする。

2 市長は、社会経済情勢の変化を勘案し、必要があると認めるときは、前項の目標を変更することができる。

(取組)

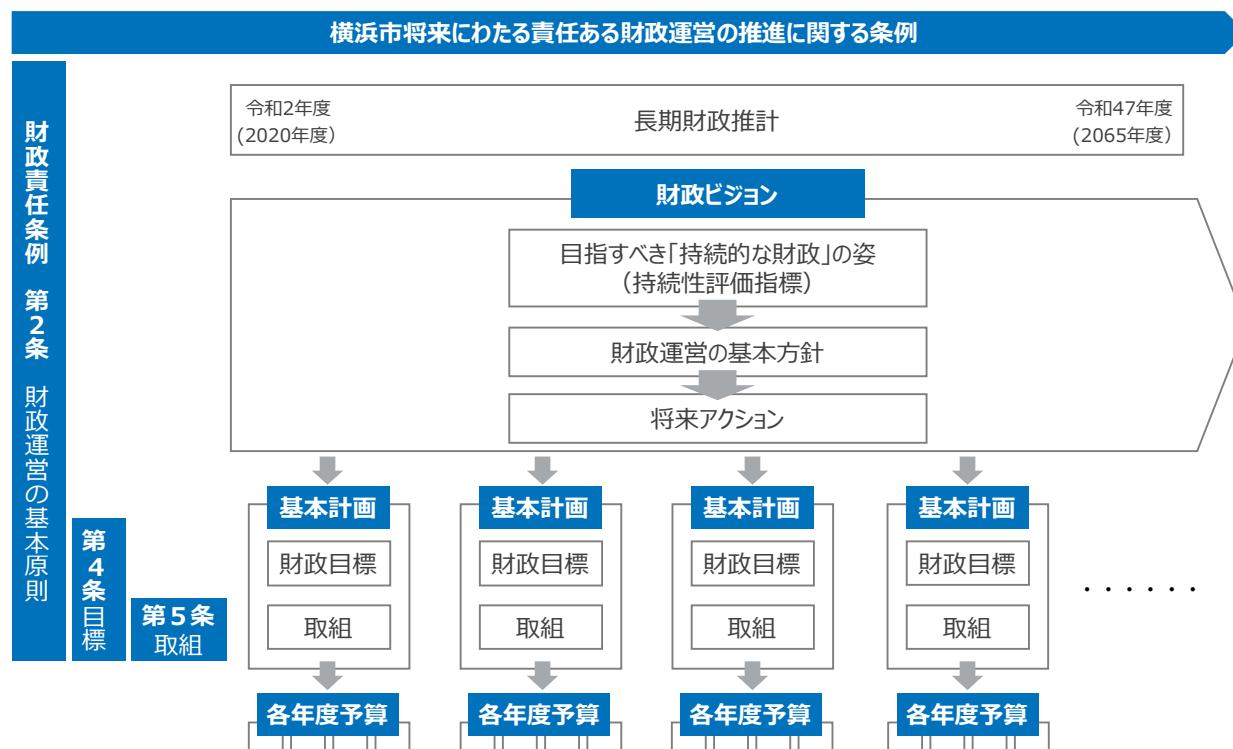
第5条 市長は、前条第1項の目標の達成に資する実効性のある取組を基本計画において定めるとともに、取組の進捗状況を議会に報告するものとする。

2 市長は、社会経済情勢の変化を勘案し、必要があると認めるときは、前項の取組を変更することができる。

参考③：財政ビジョンと基本計画等の関係

財政ビジョンの策定後は、財政ビジョンの内容を踏まえ、各基本計画（中期4か年計画）で計画期間ごとに「財政目標」と「取組」の設定を行い、これに沿って各年度の財政運営・予算編成を行います。

これにより、長期的な財政運営を進めるにあたって、中期で「目標設定→実行→振り返り→改善」というプロセスを回すことで、財政の持続性の確保をより着実に進めていきます。



財政ビジョンで目指す、「持続的な財政」

「持続的な財政」の姿

行政と市民・議会の皆様の間で共有する財政の将来像（ビジョン）として、「持続的な財政」の姿を以下の通り定義します。

持続的な財政

「安定性」「強靱性」「将来投資能力」の3つの基礎的な性質が備わり、市政運営の土台としての基本的な役割が将来にわたり継続的に発揮できる状態の財政

安定性

市民の暮らしや活動を支える基礎的な行政サービスを提供し続けることができること

将来にわたって行政サービスの水準を大きく変動させることなく提供するために、財源を充実させながら、臨時財源には頼らず、事業を財源に見合ったものに適正化することが必要です。

強靱性

自然災害や社会経済情勢の急激な変動等に機動的かつ柔軟に対応し、市民生活を守ることができること

緊急時にもすぐに使える財源を確保し、市債も機動的に活用できるようにするほか、社会情勢に柔軟に対応して事業を行うことができるようにする必要があります。

将来投資能力

必要な資金を適時かつ効率的に調達しながら、市民生活の基盤となる公共インフラの維持や、市内経済の長期的な発展に向けた事業等を推進することができること

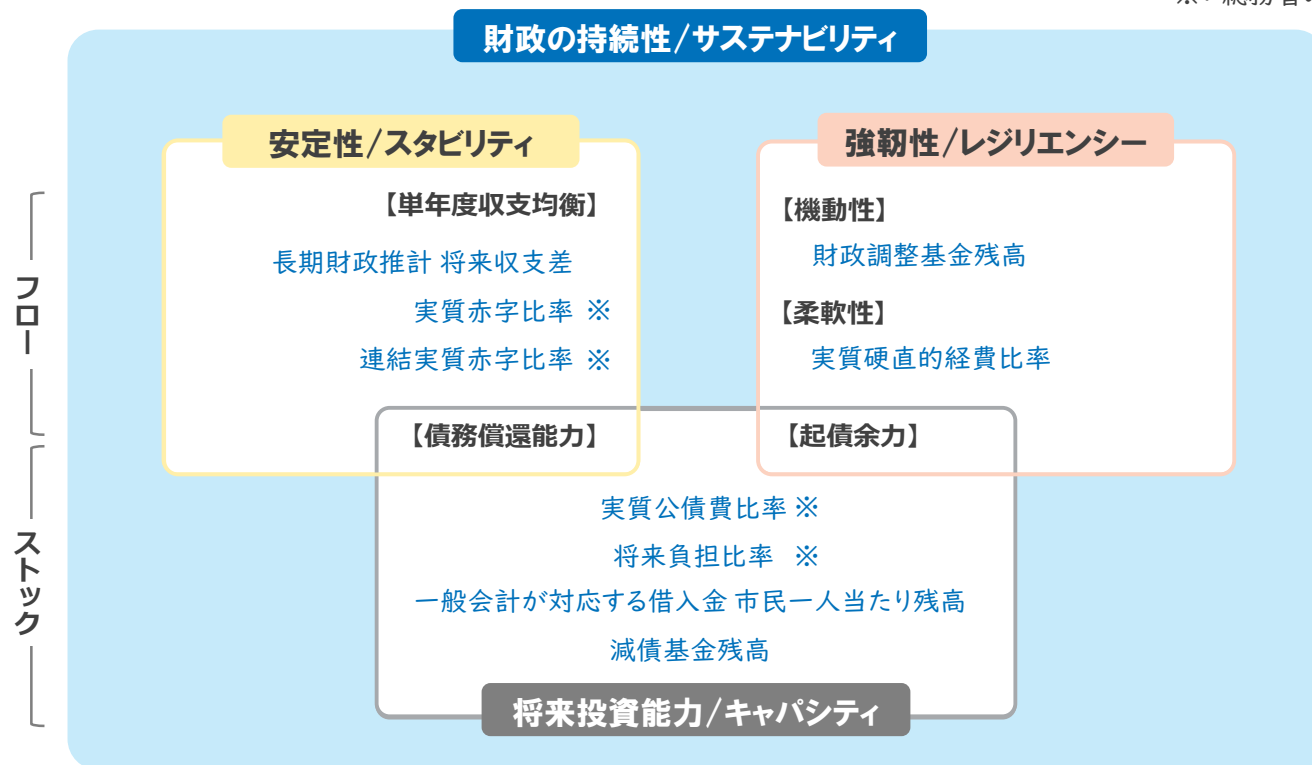
市債発行で借り入れた債務の償還財源を確保するとともに、債務の水準を適正に保つために、計画的に市債発行を行う必要があります。

「いま、どの程度、持続的なのか？」—持続性評価指標

「持続的な財政」を目指すためには、「いま、どの程度、持続的なのか？」をデータで把握する必要があります。そうした観点から、「財政の持続性」をいくつかの要素に分けた上で、それぞれについて「持続性評価指標」を設定します。

今後、これらの指標に基づき、財政の持続性についてモニタリングを行い、財政運営に反映していきます。

青字: 持続性評価指標
※: 総務省の定める「健全化判断比率」





財政運営の基本方針



財政運営の基本方針

「持続的な財政」の実現に向けて、「債務管理」「財源確保」「資産経営」「予算編成・執行」「情報発信」「制度的対応」の6つの柱から成る「財政運営の基本方針」に基づき、財政運営を行っていきます。

債務管理

- 市民一人当たり残高を中長期的に管理し、計画的・戦略的に市債を活用することで、債務ガバナンスを徹底します。
- 債務の償還資金は、償還スケジュールに合わせて、予算や減債基金への積立により確実に手当てします。

資産経営

- 保有する土地・建物について、戦略的利活用により、価値の最大化を進めます。
- 公共施設が提供する機能・サービスを持続的に維持・向上させるため、保全・運営の適正化、規模の効率化、財源創出の3つの原則により公共施設マネジメントを推進します。

情報発信

- 財政に関する現在・過去・未来の情報やデータを市民の皆様としっかり共有し、協働・共創による市政への主体的な関わりへとつなげます。

財源確保


- 財源の安定的・構造的充実に向け、総合的な施策に取り組みます。
- 従来の財源調達手段に捉われず、新たな考え方や手法を取り入れながら、財源を確保します。

予算編成・執行

- 成果志向・将来志向・公平性の3つの原則に基づき、「施策の推進と財政の健全性の維持」を真に両立する予算編成を行います。
- 十分な余力を確保し、臨機応変に対応できる強靱な財政構造を構築・維持します。
- 政策展開・行政運営において、データ活用を徹底します。

制度的対応

- 持続可能な市政運営の基盤となる地方税財政制度の充実に向け、行政現場の実情と客観的なデータに基づく具体的な国への提案・要望に取り組みます。



**将来に向けて、今から取り組むアクション
(4つの将来アクション)**

4つの将来アクション

「財政運営の基本方針」を踏まえ、具体的な課題に対応するため、4つの分野で、将来に向けたアクション（将来アクション）に取り組みます。

このうち、「地方税財政制度の充実」以外の3つのアクションでは、目標を定めて取り組みます。

① 債務管理アクション

目標：

「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」を2040年度に現在水準（約84万円）に抑制

② 収支差解消アクション

目標：

2030年度までに、減債基金に頼らず収支差を解消

③ 資産経営アクション

目標：

- 公共建築物の床面積を2040年度時点で現在水準より増やさず、2065年度までに1割縮減
- 未利用等土地を2030年度までに30ha、2040年度までに60ha利活用

④ 地方税財政制度の充実に向けた課題提起

持続可能な市政運営の基盤となる地方税財政制度の充実に向けた、データに基づく課題提起と、具体的な国への提案・要望

① 債務管理アクション

【ポイント】

- 今後、債務を中長期的な時間軸で管理（これまでは4年間の目標 → 今後は20年間程度の目標を置き、4年間で進捗管理）
- 人口減少により債務償還の担い手が少なくなっていくことを踏まえて、「市民一人当たり残高」に着目
- こうした債務管理を行うため、「債務管理長期フレーム」を導入し、債務ガバナンスを強化

【目標】

「一般会計が対応する借入金 市民一人当たり残高」について
2040年度末残高を2021年度末残高程度に抑制

84万円程度

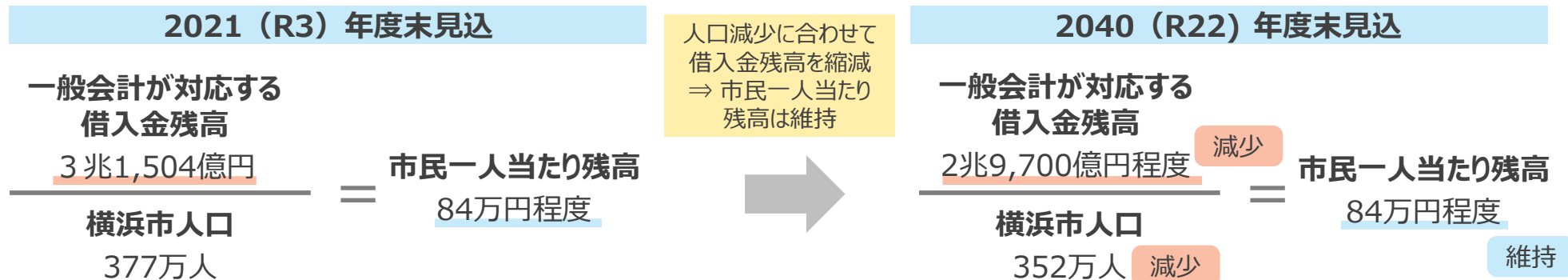
※ **一般会計が対応する借入金残高**：一般会計で発行する市債残高に、特別会計・公営企業会計等の市債や借入金残高のうち、各会計の事業収入等ではなく、市税等により一般会計で償還費を負担する分を加えたもの。一般会計の負担でどれだけの市債・借入金を返済しなければならないかを示した残高。

【目標に向けた取組（アクション）】

- ① 計画的・戦略的な「投資管理」
- ② 債務管理状況・債務償還能力の一層の見える化
- ③ 特別会計・公営企業会計における中長期見据えた投資計画の策定
- ④ 財源対策を目的とした減債基金の臨時的取崩からの脱却と計画的な積戻し

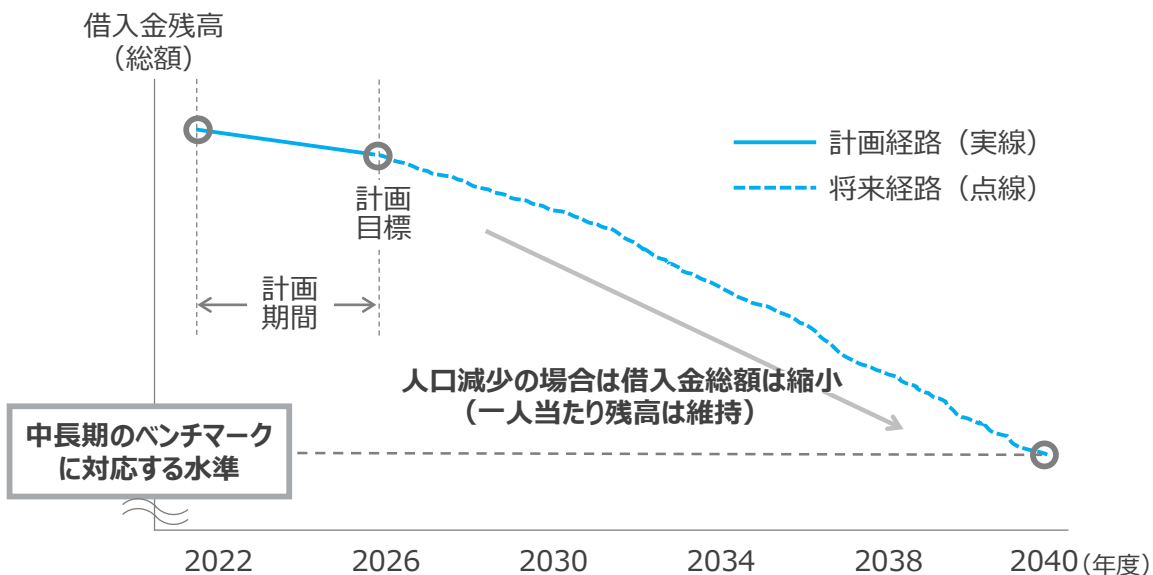
① 債務管理アクション

【目標設定の考え方】



※ 横浜市将来人口推計（平成29年12月公表）では、現在、377万人の本市の人口は、2040年に352万人、2065年に302万人まで減少する見込みとなっています（中位推計）。

【債務管理長期フレーム】



- 債務管理長期フレームでは、2040年度の目標達成に向けて、当面4年間の債務残高縮減の目標を「計画経路」として設定します（中期4か年計画の財政目標とする）。
- さらに、4年後から2040年度までの期間における債務残高の縮減のペースを「将来経路」として公表します。
- 4年後には、新たな「計画経路」と「将来経路」を設定します。このように、2040年度の目標に向けて着実に債務残高の縮減を進めます。

② 収支差解消アクション

【ポイント】

- 2030年度の目標に向けて、「収支差解消フレーム」に沿って、段階的に取組を推進。
- 「収支差解消フレーム」では、「歳出改革」を段階的に進め、これにより2030年度に収支差を解消。その過程で、臨時財源である減債基金の活用を計画的に縮減し、2030年度には活用から脱却（活用上限額：1,000億円）。
- このほか、行政運営の効率化、協働・共創の推進、財源充実策などにも取り組む。

【目標】

2030年度までに減債基金の取崩による財源対策から脱却した上で
予算編成における収支差を解消

【目標に向けた取組（アクション）】

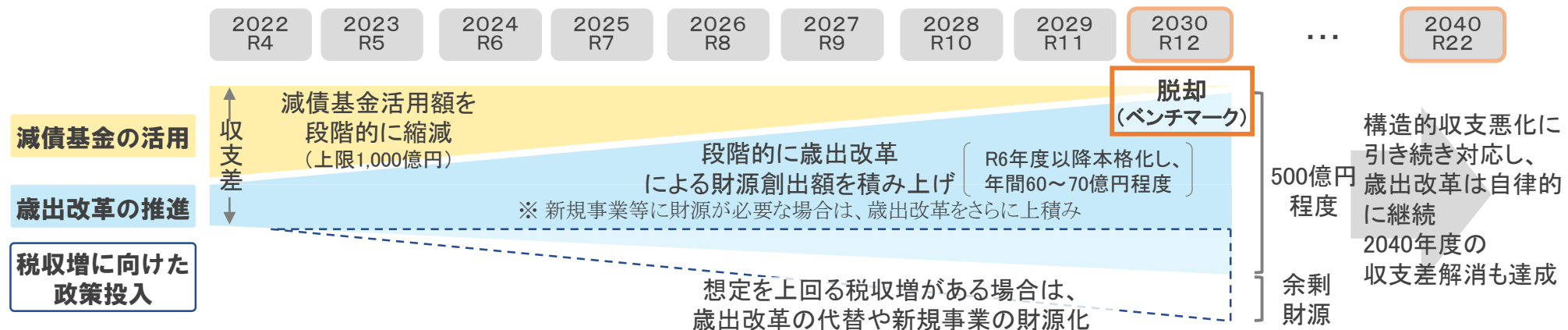
- ① 歳出ガバナンスの強化（歳出改革の推進）
- ② 行政運営の効率化とパフォーマンス向上
- ③ 多様な主体との協働・連携の強化によるオープンイノベーションの推進
- ④ 戦略的・総合的な財源充実策の展開
- ⑤ 減債基金の臨時的活用からの脱却

② 収支差解消アクション

【収支差解消フレームのイメージ】

長期財政推計における将来の収支差（中位推計）

2030年：▲502億円 2040年：▲823億円 2065年：▲1,752億円



※ 収支差解消フレームは、ベンチマーク達成に向けた標準的な工程であり、金額は、長期財政推計（R4.1 更新版）を前提としたもので、今後変動する可能性があります。

【歳出改革】

- 「厳しい将来見通しにあっても後ろ向きにならず、子どもたちや将来市民のために、持続可能な市政に向け、創造・転換を図ること」を理念として、
 - ・ 「政策一施策一事務事業」の紐づけ
 - ・ 施策・事務事業評価制度の再構築
 - ・ 一般財源の充当額の多い上位100大事業について、現状や課題等を分析などを行いながら、全事業を対象に実施します。
- 具体的な内容は、今後策定する「行政運営の基本方針」で検討します。

③ 資産経営アクション

【ポイント】

- 土地・建物等の保有資産を、市の経営資源として総合的に捉えるファシリティマネジメントを、市民の理解を得ながら全庁的に推進
- 資産を戦略的に利活用し、それぞれの資産の価値の最大化に取り組む。そのため、未利用・暫定利用となっている土地（未利用等土地）について、目標を定めて利活用を推進。
- 公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上を図るため、中長期的な視点に立ち、施設の規模・量、質、保全更新コスト等を将来の人口や財政の規模に見合った水準に適正化。そのため、公共建築物の総床面積について、目標を定めて効率化（縮減）を推進。

【目標】

<未利用等土地の適正化>

基準時点における未利用等土地と、基準時点以降に新たに生じる未利用等土地の総面積のうち、

- 2030年度までに30haを適正化
- 2040年度までに60haを適正化
(基準時点：2021年度末)

<公共建築物の規模効率化>

一般会計で整備・運営する本市保有の公共建築物の施設総量（＝総床面積）について、

2065年度：

基準時点から少なくとも1割を縮減

2040年度：

基準時点以下に縮減（現状より増やさない）

（基準時点：2021年度末）

③ 資産経営アクション

【目標に向けた取組（アクション）】

- ① 資産の戦略的利活用による価値の最大化
- ② 公共施設が提供する機能・サービスの持続的な維持・向上（公共施設の適正化）
- ③ ファシリティマネジメントの推進に向けた仕組みの構築
- ④ 公共工事等の持続性と品質の確保

【今後の進め方】

<未利用等土地の適正化>

R4年度：「**横浜市資産活用基本方針**」改定
「**未利用等土地の適正化方針（仮称）**」策定
（未利用等土地の解消に向けた考え方を示す）

～R6年度：「**未利用等土地の適正化計画（仮称）**」策定
（資産所管局ごとに策定）

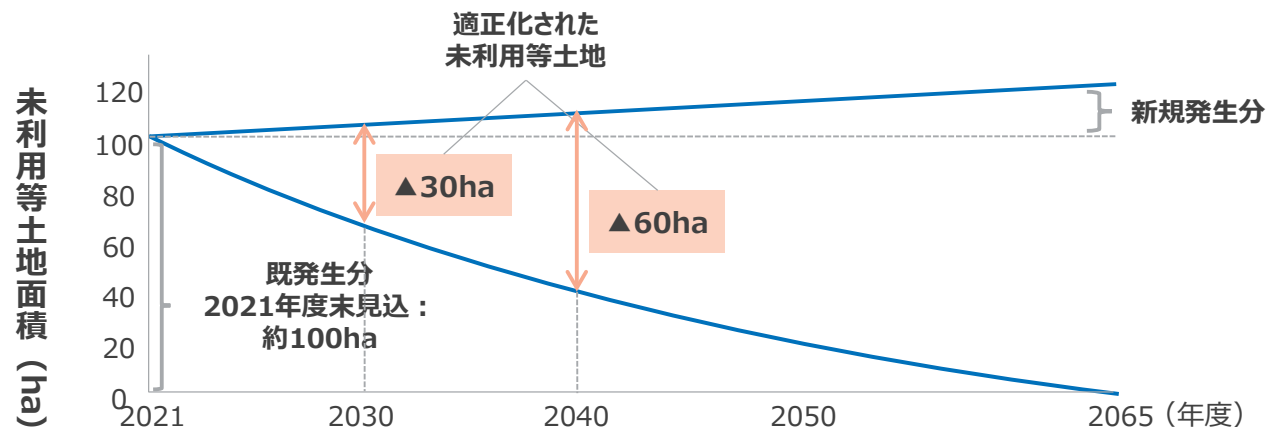
<公共建築物の規模効率化>

R4年度：「**横浜市公共施設管理基本方針**」改定
「**公共施設の適正化方針（仮称）**」策定
（長期的な、整備・運営などの見直しに向けた施設別の方針を策定）

～R7年度：「**公共施設の適正化計画（仮称）**」策定
（適正化方針に基づいて、施設別の建替え・廃止・統合等の取組計画を策定）

③ 資産経営アクション

【未利用等土地の適正化に向けた取組イメージ】



未利用等土地には、建築用途の制限がある土地や、まちのはらっぱや広場のよう、地域住民の利用が継続し、利活用に関係者との調整を要する土地などがあります。

そのため、更なる利活用には、法令上の制限への対応や取得・利用の経緯を踏まえた丁寧な取組が必要です。

【資産の適正化の考え方】

全庁的な資産棚卸しと活用推進

- ① 大規模資産
- ② 未利用代替地等の売却
- ③ 各局財産の見える化と適正化

協働・共創型の資産経営の推進

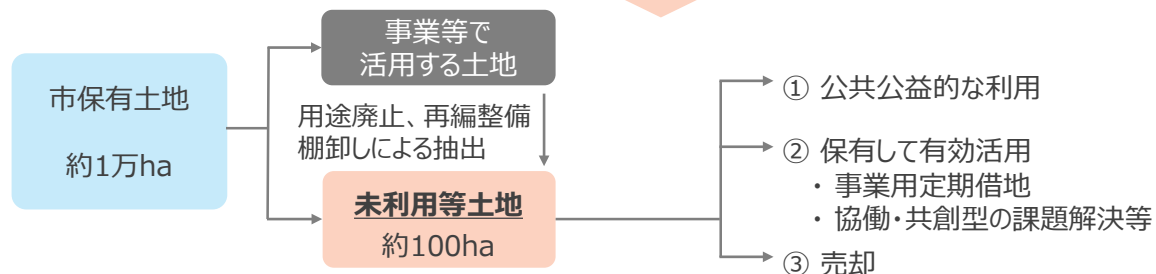
- ① 協働・共創型の公募モデル
- ② オープンラボ、マッチング等
- ③ 金融機関・大学等との連携
- ④ 企業等への積極的な広報

取組を支える環境整備

- ① システム整備/プラットフォーム
- ② 人材育成、研修等の実施
- ③ 条例、規則等のルール見直し
- ④ 用途地域等法令上の制限への対応

資産の適正化

資産の特性に応じて役割・位置づけを明確にした上で、市民の理解を得ながら、価値が最大化されるよう利活用（売却・貸付含む）すること

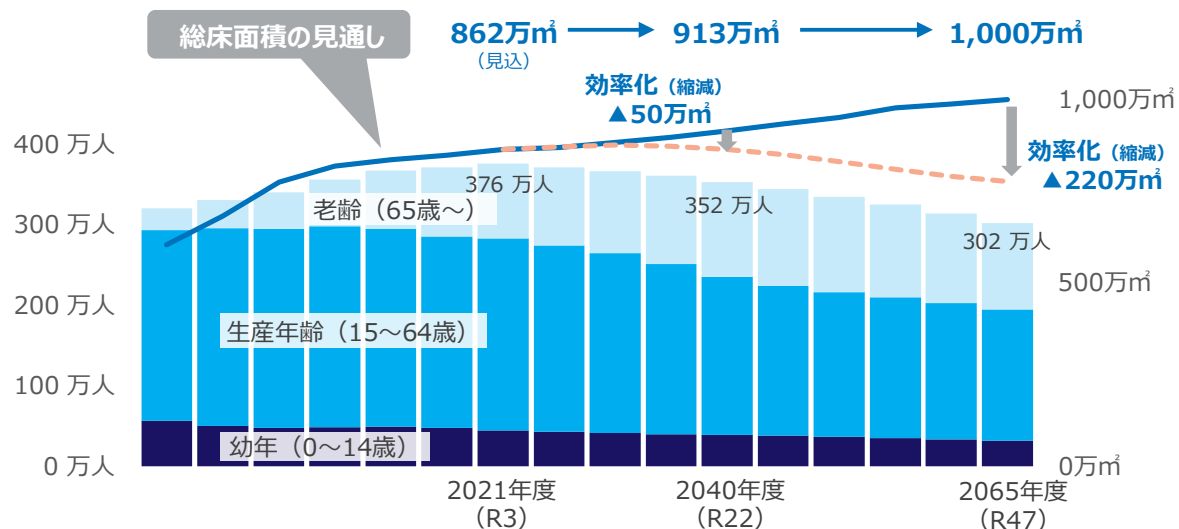


未利用等土地の例：

- ・用途廃止や移転に伴う土地
- ・道路や学校、再開発事業等の事業時期が未定の土地
- ・まちのはらっぱ、広場等の空地
- ・公共事業用代替地等

③ 資産経営アクション

【将来人口推計と公共建築物の規模効率化のイメージ】



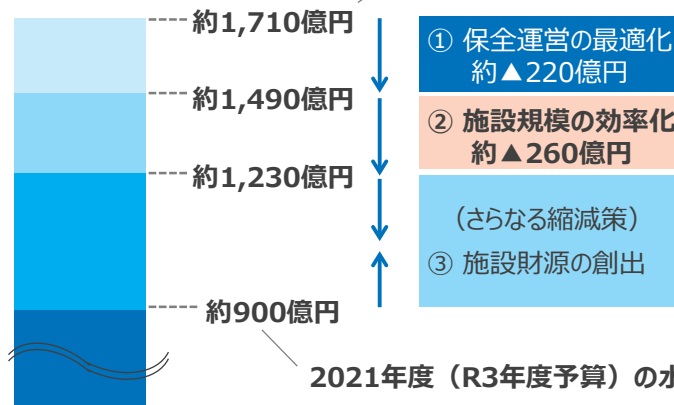
【目標設定の考え方】

【マネジメント3原則の取組によるコスト適正化の枠組み】

- ① 保全・運営の最適化〔歳出の削減〕
コスト削減、状態監視保全の徹底など
- ② 施設規模の効率化〔歳出の削減〕
再編整備、民設・民営化、平準化、整備基準見直しなど
- ③ 施設財源の創出〔歳入の確保〕
資産の売却・利活用、国費・市債の活用など
(試算条件に含めず)

総合的に
取り組み

【保全更新コストの試算】



④ 地方税財政制度の充実に向けた課題提起

国の制度である「地方税財政制度」は、本市や他の自治体の財政運営の前提となるものですが、現状、大都市の特性や基礎自治体の実態を十分に反映したものとなっているとは言えません。

今後、高齢化の進展や施設の老朽化等により、ますます財政需要が拡大することが想定される中、本市が基礎自治体として持続的な財政運営を行っていくため、行政現場の実情と客観的なデータに基づき、国に対して提案と要望を行っていきます。また、本市が国に提案している新たな大都市制度「特別自治市」(※)の実現に向けた取組も合わせて推進していきます。

※ 県からの権限・財源の移譲等により、市の規模と能力に見合う権限と財源を持つことで、地域課題を迅速・柔軟・的確かつ一元的に解決できる新たな地方公共団体の形態。

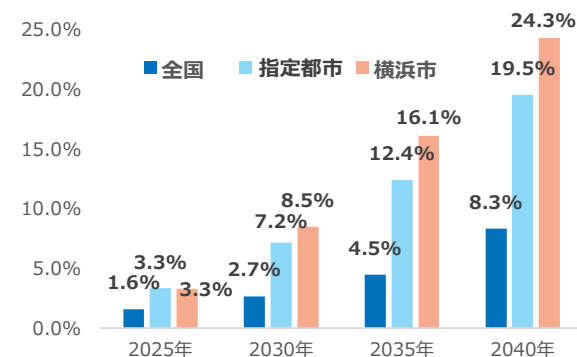
【課題・提案①】：社会経済動向及び大都市の特性に応じた地方交付税の充実・確保

地方財政制度の中での中心的な仕組みである「地方交付税制度」では、全国どの地域の住民も標準的な行政サービスを受けられるよう、各地方自治体に対して財源保障がなされており、本市でも貴重な財源となっています。

しかし、例えば本市では、今後、他都市と比較して急速に高齢化が進み、それに伴う財政需要が増加していきますが、この需要が適切に算定に反映されない場合、本市の行政サービスの提供に支障が生じることになります。

したがって、大都市特有の財政需要や行政サービスのコスト構造を的確に反映した算定としてもらうことなどが重要です。

<65歳以上人口の増加率（推計：2020年比）>



出典：『日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）』（国立社会保障・人口問題研究所）

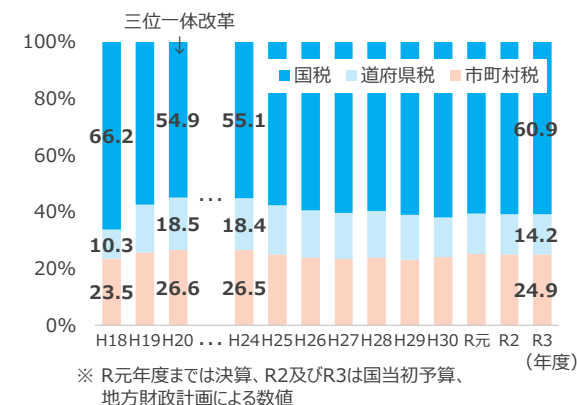
④ 地方税財政制度の充実に向けた課題提起

【課題・提案②：大都市の自律的な財政運営を可能とする税制・税源配分への見直しと国・地方の財源の充実】

本市の税収は、主に個人市民税・法人市民税・固定資産税で構成されていますが、国の所得税や法人税との関係で本市が受け取れる税収が十分でなかったり、国の政策的な税負担軽減措置やふるさと納税制度などにより、税収が本来より少なくなっている現状があります。

今後は、国・地方間の税源配分の是正や、政策の見直しを要望することにより、本市の自主財源の確保と財政運営の自立性の向上を図る必要があります。

＜個人所得課税の配分割合の推移＞

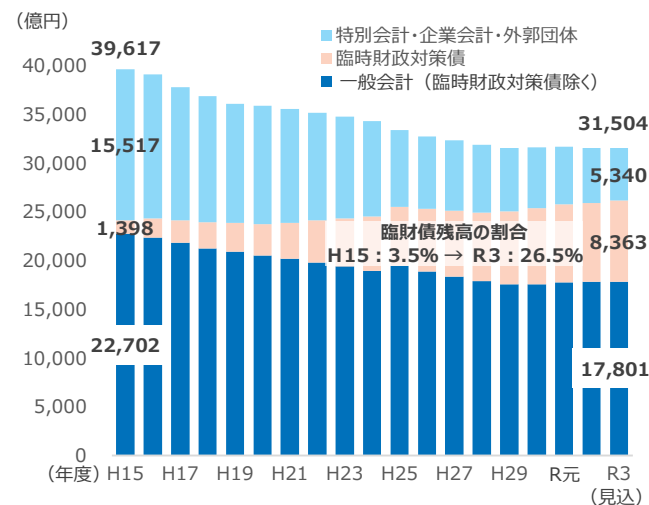


【課題・提案③：臨時財政対策債制度の見直し】

地方交付税は、地方自治体が全国どの地域の住民にも標準的な行政サービスを提供できるよう、国から交付されるものですが、交付のための財源が十分でないため、現在、その一部が「臨時財政対策債」という特別な市債の発行可能額として各自治体に割り振られています。これは、現役世代の負担の下で行われるべき行政サービスを将来世代の負担で行っていることを意味します。

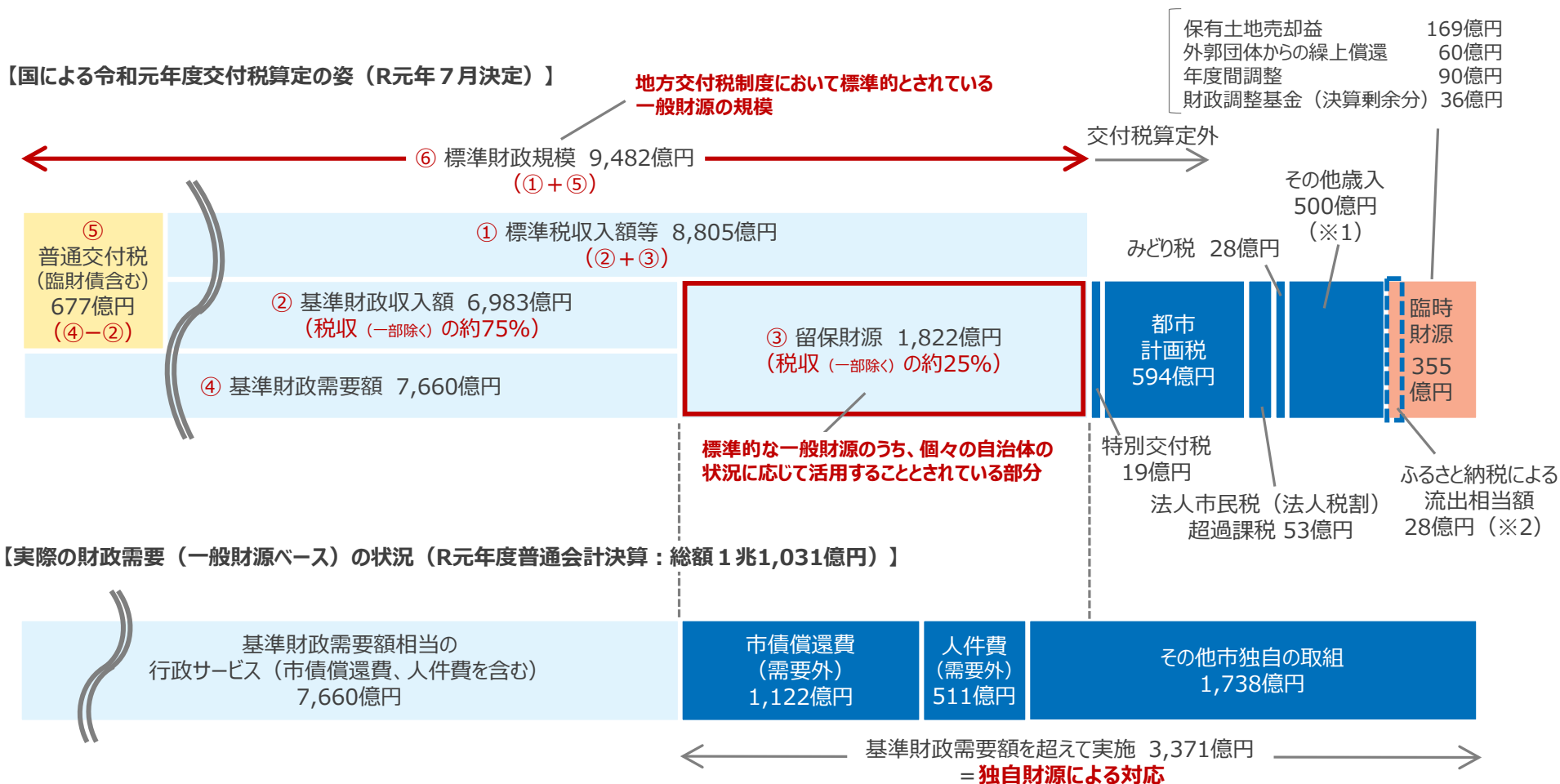
本市は、財政力等の状況により、他都市に比較して臨時財政対策債が大きな割合で割り振られており、市全体の債務を抑制している一方、この市債の占める割合が大きくなっています。今後、速やかに制度の見直しが必要があります。

＜一般会計が対応する借入金残高の推移＞（決算）



参考：地方交付税制度から見た横浜市の財政構造

(コロナ禍の影響を受けていない令和元年度の状況)



※1 「その他歳入」の主なものとしては、宝くじ収益金 (88億円)、使用料・手数料 (61億円)、経常的な財産収入 (21億円) 等。

※2 令和元年度のふるさと納税に係る寄附金税額控除額137億円から、翌2年度の地方交付税算定上、基準財政収入額から差し引かれる109億円 (本市試算) を考慮した金額。制度上、当年度の寄附控除に係る影響は、翌年度の基準財政収入額に反映される。